

1 議 事 日 程

〔令和6年太宰府市議会 予算特別委員会〕

令和6年6月10日

午後 1 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第45号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

2 出席委員は次のとおりである（8名）

委員長	陶 山 良 尚 議員	副委員長	長谷川 公 成 議員
委員	門 田 直 樹 議員	委員	原 田 久美子 議員
〃	笠 利 毅 議員	〃	堺 剛 議員
〃	木 村 彰 人 議員	〃	森 田 正 嗣 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

総務部長 (歳出入一体改革担当)	轟 貴 之	総務部理事 (総務広報担当)	宮 崎 征 二
総務部理事 (危機管理・新しい公共担当)	杉 山 知 大	健康福祉部長 (子どもまんなか担当)	川 谷 豊
観光経済部長 (市民と交流人口・関係人口相互発展担当)	友 添 浩 一	都市整備部長	柴 田 義 則
教育部長	中 山 和 彦	教育部理事	八 尋 純 次
総務課長併 選挙管理委員会事務局長	鳥 飼 太	経営企画課長	宮 原 竜
地域コミュニティ課長	高 田 政 樹	生活支援課長	木 村 浩 一
保育児童課長	伊 藤 健 一	元気づくり課長	高 野 浩 二
建設課長	齋 藤 実貴男	観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	西 山 英 毅
産業振興課長	満 崎 哲 也	学校教育課長	鍋 島 順 一
文化財課長	井 上 信 正	スポーツ課長	橋 川 史 典

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	野 寄 正 博	議事課長	花 田 敏 浩
書記	三 舛 貴 市		

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） 皆さん、こんにちは。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第45号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（陶山良尚委員） 日程第1、議案第45号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思います。ですが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。

2款1項10目人事管理費について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（鳥飼 太） こんにちは。

それでは、004職員管理費42万1,000円についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルスの予防接種が特例臨時接種から定期接種に移行されたことに伴い、予防接種を受ける方がこれまで以上に増加する見込みですので、増加する窓口対応や予診票のチェックなどに対応するため、会計年度任用職員を元気づくり課で2名雇用する予定でございます。このたびの補正予算は、任用する予定のパートタイム会計年度任用職員2名に係る共済組合負担金、社会保険料等の費用を計上しているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） その2名の方の仕事の予定なんですけれども、定期接種の説明であるとか疑問に答えるとか、そういう対応が中心になるんですか。すみません。ちょっと頭の中が勘違いしているかもしれないんですけれども、お医者さんで接種することになるんですって、市で打つんですって。その増加する場合の2名の方の仕事内容、窓口がちょっとぴんとこないものですから、もう少し詳しく。

○委員長（陶山良尚委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（高野浩二） 今回11月から3月の期間で会計年度任用職員さんを2名採用する予定なんですけれども、仕事内容としましては、秋口に接種が始まりますので、個別で病院で医療機関で接種していただくんですけれども、そこから送られてきます予診票のチェックとか請求書の処理とか、あとは入力事務とかそういったものがございますので、そういった対応をしていただくような形になっています。

以上です。

（笠利 毅委員「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、2項5目地域づくり推進費について説明を求めます。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（高田政樹） 003地域コミュニティ推進費250万円についてご説明いたします。

この助成金は、一般財団法人自治総合センターが行っている宝くじの社会貢献広報事業の一つで、コミュニティ活動に必要な備品等の整備について助成されるものです。このたび、ひまわり台区自治会250万円の採択を受けましたので、同額の250万円の助成金を補正計上するものです。内容につきましては、プロジェクター、スクリーン、スタッキングチェア60脚、スタックテーブル8台などの備品購入です。

この歳出予算に関する歳入財源につきまして、併せてご説明させていただきます。

補正予算書10ページ、11ページをご覧ください。

下段になりますが、21款諸収入、4項雑入、1目雑入のうち、総務費雑入250万円全額が一般財団法人自治総合センターからの助成金になります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） この宝くじによる備品なんですけれども、ほかのどれぐらいの自治会がこの助成金をもらうことができるのか、現在どれぐらいこれを対象にして備品を頂いて、あと残りがどれぐらいあるのかということを教えていただけますか。

○委員長（陶山良尚委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（高田政樹） 1各年度に3自治会まで申請ができるようになっております。それで、ここ10年で採択をまだ受けていない自治会の数を申しますと、20自治会ほどございますので、そのあたりは我々のほうも積極的にこの助成事業を活用していただくように自治会のほうに働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

(原田久美子委員「ありがとうございました」と呼ぶ)

○委員長(陶山良尚委員) ほかにはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) それでは次に、3款2項2目児童措置費及び3目教育・保育施設費について説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長(伊藤健一) 001児童手当給付費372万9,000円についてご説明いたします。

こちらは本年10月分からの児童手当の拡充に伴う電算システム改修委託料でございます。児童手当の拡充につきましては、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、さらに第3子以降を3万円とすることなどが主な内容とされておりまして、本市におきましてもこれらを勘案して当初予算に電算委託料として419万1,000円を計上しておりました。しかしながら、当初予算編成の過程で多子加算の際の子どものカウント方法等が明確化されること等に伴い、システム改修に要する費用が不足することが判明しましたが、当初予算額の修正には間に合いませんでしたので、今回不足分の372万9,000円を増額補正させていただくものでございます。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せてご説明させていただきます。補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款2項2目2節児童福祉費補助金における子ども・子育て支援事業費補助金でございます。児童手当の拡充に伴うシステム改修費用につきましては、全額国庫補助金で賄われますので、ここでは歳出予算額と同額の372万9,000円を計上させていただいております。

それでは、再度補正予算書の12ページ、13ページにお戻りください。

3款2項3目教育・保育施設費ですが、説明の都合上、003教育・保育施設費1,859万9,000円について先にご説明させていただきます。

こちらにつきましては、物価高騰が続く中、保育所等における給食の材料費高騰分を助成することで保護者の負担を増やすことなく給食の質を維持しようとするもので、令和4年度、令和5年度に引き続き、県の補助金を活用して助成するものでございます。ここでは私立の認可保育所14園に対する補助金を計上しておりますが、金額につきましては県の補助要綱に基づき、児童1人1月当たりの上限額1,100円に在籍児童の年間延べ人数を乗じて1,859万9,000円としております。

次に、その上ですが、002市立保育所管理運営費132万円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、南保育所に対する給食支援補助を保育業務委託料として計上するものでございます。金額につきましては、私立の認可保育園と同様の方法で算出しておりますが、南保育所につきましては公設民営ということで県補助金の対象外となりますので、全額一般財源で賄うこととしております。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

度々申し訳ございませんが、補正予算書の８ページ、９ページをお開きください。

16款２項２目２節児童福祉費補助金におきます保育所等給食支援補助金の929万9,000円でございます。こちらにつきましては、私立の認可保育園のみが対象となりますが、歳出予算1,859万9,000円の２分の１の929万9,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） お尋ねいたします。

今のご説明では公設の場合と、それから認可保育所という形で給食費の高騰に対しての手当てというふうにお話を伺いましたけれども、太宰府市内にはいわゆる無認可の保育所、そこに通ってらっしゃる児童や、それから保護者の方がいらっしゃると思いますけれども、その方々の場合はどういうふうな考え方でいらっしゃるのかお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 認可外保育所、いわゆる届出保育所ですね。こちらと幼稚園等につきましても、県が直接補助をすることとなっております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、14ページ、15ページをお開きください。

次に、３項１目生活保護総務費について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 続きまして、002生活保護事務関係費97万9,000円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、生活保護法の一部の改正等に伴う生活保護システムの改修委託料であります。内容としましては、先に保育児童課より説明がありました児童手当の多子加算の拡充に伴うシステム改修の必要が生じたため、増額補正をするものでございます。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の８ページ、９ページをご覧ください。

15款２項２目１節社会福祉費補助金の中の生活保護費補助金でございます。こちらにつきましては、歳出予算の２分の１の48万9,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、４款１項１目保健衛生総務費及び２目保健予防費について説明を求めます。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（高野浩二） それではまず、関連がございますので、保健衛生総務費の004保健センター管理運営費207万7,000円及び保健予防費の004予防接種費１億9,173万6,000円のうち、12節委託料１億4,676万円についても併せてご説明いたします。

こちらは、新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種が令和６年３月31日をもって終了し、４月以降、予防接種法上のＢ類疾病に位置づけた上で予防接種法に基づく定期接種に移行となったため、実施主体となる市町村が費用負担をする必要があることから、今回補正予算を計上させていただくものです。実施の対象は、65歳以上の高齢者及び一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの方、時期としては毎年秋冬に１回の接種となります。

補正予算の内容としましては、定期接種を実施する時期において予診票のチェックや管理システムへの入力、請求書の処理などの事務が発生しますが、インフルエンザワクチン接種と同じ時期であり、同人数程度の接種を見込んでいることから事務量が大幅に増加することが予想されるため、会計年度任用職員２名分の報酬174万7,000円を計上しております。

また、令和５年度までは国が提供するシステム上で記録管理を行っていましたが、定期接種化に伴い現行の市の健康管理システムにおいて記録管理を行う必要があるため、システム改修費用として健康管理システム保守委託料33万円を計上しております。

そのほか、定期接種化に伴い各医療機関において個別に新型コロナウイルスワクチンを接種していただくこととなりますが、筑紫医師会等との契約に当たり、予防接種個別接種委託料１億4,676万円を計上しております。

なお、関連がございますので、歳入予算についても併せてご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをご覧ください。

21款４項１目１節の雑入、衛生費雑入9,695万2,000円を充当することとしております。こちらは、国の特別な供給体制から定期接種への移行期における激変緩和措置として、自治体における新型コロナワクチン定期接種ワクチン確保事業に対する助成となっております。

補正予算書14ページ、15ページにお戻りください。

次に、004予防接種費の18節負担金、補助及び交付金、予防接種健康被害救済給付費4,497万6,000円についてご説明いたします。

予防接種健康被害救済制度とは、予防接種法に基づく予防接種の副反応による健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われることになっているものです。今回、本市で新型コロナウイルスワクチンを接種された方で健康被害が４件認定されましたので、その給付費用としまして補正予算を計上させていただくものです。内訳としましては、健康被害により受けた医療に要し

た費用の給付が3件、接種を受けたことにより死亡した者の遺族への一時金及び葬祭費の給付が1件となっております。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せてご説明いたします。

補正予算の8ページ、9ページをご覧ください。

15款1項2目1節の保健衛生負担金、新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費負担金4,497万6,000円で、歳出額の全額を充当することとしております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 新型コロナウイルスのワクチン接種が定期接種になったということですが、先ほど12ページの2款1項10目の人事管理費の中で、どういう形でコロナワクチン接種が行われるかということを笠利委員が質問しましたが、関連しますけれども、定期接種になったということで費用負担とか、あと接種場所なんですけれども、これは特殊な冷蔵庫が必要だということでもどこでもできるというわけじゃないような気がするんで、そこら辺の接種場所、あと現在の想定数、これはワクチンが予定以上に、もしくは予定に満たなかった場合にかなりのロスが生じるということも聞いておりますので、この想定数とワクチンの委託先ですよ。これはどこの医療機関でも受け付けてくれるのか。筑紫医師会との協議の上ということだと思いますけれども、そこら辺を分かる範囲でご説明ください。

○委員長（陶山良尚委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（高野浩二） 場所につきましては、各個別医療機関のほうでできるようになっていますので、委託先としては筑紫医師会のほうと契約する分と、あと非医師会のところにつきましては個別で契約という形で、インフルエンザワクチンと同様の形となっております。

それで、想定数としましては、今のところ1万1,681人というところの見込みで上げさせていただいています。根拠としましては、ここ3年間のインフルエンザワクチンの接種率、こちらの平均値に令和5年度末の65歳以上の人口を掛けまして、接種見込み数としているところです。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） もしかしたらもう市の広報紙でここら辺のインフォメーション、市民に対する告知はされているかと思いますが、これは大分今までのワクチン接種と変わります。もう定期接種に変わるということで、私も内容が非常に不明だったんですけれども、どのように市民に対してPR、広報していくのかの予定を聞かせてください。

○委員長（陶山良尚委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（高野浩二） 広報については、もちろん広報紙とホームページ等によって周知

はしていきたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、6款1項5目農地費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 001農業用施設整備費982万9,000円につきましてご説明いたします。

事業内容は、農業用水ポンプの更新費用になります。ポンプの場所は、太宰府史跡水辺公園近くの鷺田川の落合堰です。工事の内容は、農業用水の安定確保のため、経年劣化した農業用水ポンプと関連機器の更新を行うものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 経年劣化ということですが、能力的にはどの程度劣化していたというふうに判断されたのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 約十数年たっておりまして、ここの対象のかんがいする農地の面積が約4haございます。これに対して安定的にするためにポンプの状況とかを見まして、更新したほうが良いという判断をしております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これは農業用のポンプということですが、これは補助金ではありませんので、市の所有、市のポンプということなのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） そのような形になります。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ということであれば、これは壊れる、もしくは壊れた、もしくは壊れそうだとところで替えるのではなくて、これは機械ですので、もちろんメンテナンスはしたところで定期的にある程度、それですごく機械が老朽化していたらある程度で、もう10年たったら替えてしまうというようなことをしなければ、今回はもう用水時期なので臨時工事という形で上がっていますけれども、本来であればメンテしたところで用水時期にかからないところで取替えということをするべきだと思うんですけれども、ここら辺の計画的な維持管理について、本当であればこれは臨時工事じゃなくて、当初予算という形でしっかり計画的に上がってきたほうがよかったんじゃないかなと私は思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 委員がおっしゃるとおり、定期的にメンテは行っておるんですけども、今回どうしても年度当初に点検関係、農業者の方と点検というか、このポンプについていろいろ確認をした結果、ポンプを業者あたりとも協議した結果、替えたほうが望ましいだろうという結論になりました。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、２項２目林業管理費、細目002荒廃森林整備事業費について説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 002荒廃森林整備事業費347万3,000円についてご説明いたします。

荒廃森林整備事業は、福岡県森林環境税を活用し令和９年度までに民有林の森林整備を行う事業でありまして、市と地権者が森林整備に係る協定を締結し、令和５年度までに約181haの森林を整備してまいりました。令和６年度につきましては、当初5.25haの森林の調査及び整備に係る委託料316万円を当初予算に計上し事業を実施する予定としておりましたが、令和５年度末までに多くの地権者と協定を締結したことや、立木が混み合っている箇所２回に分けて間伐を実施する場合、令和６年度内に必ず１回の間伐を実施するよう県から助言を受けたことから、当該事業が令和９年度までの事業費であることを考慮し、県と協議の上、追加で施業箇所の調査及び間伐作業を実施したいと考えたところでございます。そのため、不足する調査設計委託料24万3,000円及び整備作業委託料323万円の合計347万3,000円を増額補正させていただくものでございます。

なお、関連がございますので、歳入につきまして併せて説明させていただきます。

補正予算書の８ページ、９ページをお願いいたします。

一番下の16款２項４目２節の荒廃森林整備事業費交付金につきましても、事業費に対する交付率が10分の10でありますので、歳出の事業費と同額の347万3,000円を増額計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） この制度の説明をいただきたいんですけども、これは荒廃森林整備事業、これは100％県費なんですよ。そこで、これは民有林の間伐を助けるという内容で、これは委託費になっていますので、例えば民有林の所有者が作業をするわけじゃなくて、市がそういう間伐できるような事業者民有林の間伐を委託するという流れなんではないですか。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） この荒廃森林整備事業でございますが、民有林で、なおかつ管理が難しいような場所というところで、形式上は協定を地権者のほうと市のほうが結びまして、代わりに市のほうが整備を行っていくと。それで、市のほうが行うに当たって、それを委託して実施するという流れになっております。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 分かりました。民間では管理しにくいところを絞ったところで市のほうが行うというところの委託費、分かりました。

それで、これは制度自体が令和9年度までということでしたね。そこで、本市における民有林の厳しいところは、令和9年度までにある程度協定を結んだところで実施できるというふうを考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 令和5年度に約50名の方と協定を結ばせていただいております。対象としては、あとまだ50名ほどいらっしゃいますが、逐次協定のほうを結べないかというアンケート、それからお手紙を送りながらやっているところでございますが、この協定を結びました50名の方がお持ちの森林につきましては、まず調査を行いまして、令和9年度までに実施をするというところで計画をしているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） ちょっと関連をいたしますけれども、市のお金を使って民有地における荒廃樹木を整備をしていくという考え方ですけれども、結局県のお金を使っていけるということとは、そのことが市にとっては防災上といいますか、そういう何らかの公益があるということが根拠なんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） この荒廃森林整備事業でございますが、期間というのがございます、平成30年から10年間に於いて森林が持つ公益的機能が発揮できなくなるおそれがある人工林、いわゆる杉、ヒノキでございますが、それが県内に約1万haあるというふうに言われております。こちらを共同間伐を実施することによりまして、森林が持つ公益的機能を長期的に発揮する森林を目指すという事業でございます。今委員のほうからお話がありましたように、防災という観点の整備ということも含まれてまいります。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、同目細目004林業用施設整備費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 004林業用施設整備費358万1,000円につきましてご説明いたします。

事業内容は、林道四王寺線の桜の木の伐採費用になります。4月下旬に発生した京都及び本市の林道四王寺線での桜の倒木を受け、緊急点検を行い、約40本の桜が危険な状況であることが確認されましたので、伐採費用を計上させていただいております。

以上で説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） これが財源としては一般財源なんですけれども、ちなみに私も分からないんですけれども、森林環境譲与税基金というのがずっと積み立てられていまして、今令和5年度末で1,800万円ぐらいあるんですけれども、ここの基金をこの林道の伐採とかに使えないものかをお尋ねしたかったんですが。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 多分目的が違うのではないかと考えています。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 目的が違うということであれば、逆に今ずっと積み立てられている状態なので、この使用目的を確認させていただきたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 森林環境譲与税でございますが、まずこの用途、使用目的ということで国のほうから明記されておりますのが、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発ということで、大きく言えば森林整備に係る例えば人工林、杉、ヒノキの切り出しのために必要な林道を設置するというようなことであれば、状況によっては使える可能性が出てくるのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） この事業なんですけれども、補正予算の概要によると、緊急の点検を行ったということなんですけれども、先ほどの40本というのが点検対象としたうちでいうとどれぐらいの割合に当たっていたのかということと、あと緊急でやってこれだけ出たということは、これまで言ってみれば見過ごしてきたということの裏返しかとも思うので、この先の見通し、この40本を手当てすれば当面は大丈夫なのか、今後も引き続き一定のことをやっていく必要があるのか、その辺の先の見通しについて教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） まず、林道四王寺線の桜の本数なんですけれども、約115本程度ありました。そのうちで約40本程度を今回対象にしております。あと、40本を除いた残りの桜なんですけれども、やはり桜自体が大体60年が寿命と言われておりますので、それに近いような老木もかなり見受けられます。それで、今は特に点検をして伐採までは必要ありませんけれど

も、今後注意をしながら、また観察等をしながらその桜については注視していきたいと考えております。

○委員長（陶山良尚委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 問題は伐採された桜の行方なんですけれども、ちょっと気になっているんですけれども、普通は多分産業廃棄物として処分されるんだろーというふうに感じておりますけれども、いわゆるこれを再生して利用するというふうな形の企画というのは何かありますか。でしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 一応老木というか、今回対象の桜については、特に幹の中が空洞になったりとか、あと一部キノコが生えていたりとかしていますので、そのまま産業廃棄物として処理するようにしております。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちょっと関連することなんですけれども、全部で115本あるところで、これは緊急調査したところで40本が倒木の危険があると、そこで伐採するということなんですけれども、逆にこれは林道四王寺線の林道沿いに自然に生えたわけじゃないですね、多分植えられたと思うんですが、これは40本といたらかなりの本数を伐採してしまうことになるんですけれども、それで桜の寿命としては60年。伐採した後に植栽の意向、計画があるやなしや、もしかしたらもう林道ということで、桜自体は価値がないというところでただ伐採するだけなのか、そこら辺の方針を教えてくださいなんですが。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 今林道四王寺線の状況なんですけれども、今自然林がかなり鬱蒼と道路にかぶさっているような状況になっています。それで、仮に桜を植樹したとしてもなかなか日光が当たらない状況なので、もう自然林関係というか、沿線に生えております樹木関係を徹底して維持管理しなければ、桜を植えても根づかないのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいでしょうか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今のお話を聞いてふと思ったんですけれども、四王寺山はワンヘルスの森みたいな位置づけがある中で、市がどういうふうに山を管理していくかというようなことが、県との間で林道の整備も含めて何かしらの動きというか、進行中のことがあるんでしょうか。自然林が覆っているのでも桜の扱いについてははっきりしない状態なわけなんですけれども、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 今の四王寺山については、史跡地でもありますし、また民有地もまだ

あるのはあります。ただし、その整備に対しては今後いろいろな課題があろうかと思しますので、その課題に対してどのようなことをやっていけるのかという検討が必要ではないかと考えております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいでしょうかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、16ページ、17ページをお開きください。

7款1項4目観光費について説明を求めます。

観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） 001観光宣伝費3,124万円についてご説明いたします。

先般発表いたしました昨年度の本市への観光客数は約881万人であり、コロナ前に回復したと言えます。そこで課題となるのがオーバーツーリズムの問題です。これまでも交通渋滞による様々な弊害やインバウンドを中心としたごみ、たばこ等のポイ捨てによるマナー違反など、議員の皆様からもご指摘をいただいております。ようやく国においても観光立国推進と持続可能な観光地域づくりの観点からオーバーツーリズム対策の支援を行う方針が示されたことを受けまして、本市においても5月に観光庁のオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業の補助申請を行っているところであります。

本事業の内容ですが、本年度中に執行すべきとの条件などもあることから、まずは地域住民や観光関係者、参道事業者等と連携した協議体においてオーバーツーリズム対策や観光客おもてなし等を議論していく取組、回遊を促す観光情報を発信するデジタルサイネージを設置することで観光客の分散化を図る取組、福岡空港新国際観光案内所への太宰府コンシェルジュを設置することで観光客のマナー啓発を図る取組を計画しております。今後こうした取組を通じ、さらなる抜本的な対策を講じてまいります。これらの事業費3,817万6,000円から、既に令和6年度当初予算にて計上させていただいております観光プロモーション委託料のうち電光掲示板設置費用693万6,000円を差し引いた額の3,124万円の計上をお願いするものでございます。

関連がございますので、歳入予算も併せてご説明いたします。

8ページ、9ページをご覧ください。

15款2項7目商工費国庫補助金、オーバーツーリズム対策事業費補助金1,908万8,000円でございますが、先ほどご説明いたしましたオーバーツーリズム対策事業費3,817万6,000円の2分の1を観光庁のオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業に係る補助金相当額として見込んでおります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） すみません、確認だけです。

先ほどご説明がありました地域と連携した協議体ですね。この仕組みの中身と、今後この協議体はどのような性質を持って維持されていくのか、そのあたりの見解があればお示ください。

○委員長（陶山良尚委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） まず、協議体につきましては、まだ中身は決定しておりませんのと、あと一般質問でも小島議員から頂いておるところでございますので、一般質問で回答させていただきたく存じます。今後は、この協議体の中で今後の本市におけるオーバーツーリズム対策の具体策を議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） それでは、この協議体は経常的にこれからも機能していくという捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） はい。堺委員がご指摘のとおり、オーバーツーリズム対策は積年の、かつ喫緊の課題だと捉えておりますが、本年度のみで完結する問題ではないと認識しておりますので、来年度以降も議論していけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 幾つかあるんですが、今の堺委員への回答に対してなんですけれども、一般質問で回答を予定しているということですから、これは予算審査なので、別物なので、私は例えば協議体の人選の仕方というのが気になるんですけれども、やはりここで答えられる範囲については答えていただきたいと、これはお願いしたいと思います。

今の協議体に関して言えば、人選、特に地域の人というのをどのような範囲で考えているのかということの一つをお聞きしたいということと、あと観光庁の資料を私も見たんですけれども、そのときは気づかなかったんですけれども、今未然防止のための事業だということで、事が深刻化する前に手を打つための事業を補助するという意味合いがあるのかどうか。そのことと、今年中に執行しなければいけないという時間的に急がねばならない事情とがやや矛盾するような気もするので、補助金の持っている性質、どのような事業に対して出すお金なのかということをお説明していただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） 笠利委員から3点ご質問いただいたと認識しております。ちょっと2点目がよく聞き取れませんでした、1点目の協議体については、さきの定例記者会見で発表しておりますのが、本市行政のみならず、太宰府天満宮様だったり参道事業者、地元住民の方をまずは想定しておるところでございます。

あと、補助金のことですかね。補助金はかなり幅広く観光庁は示されておりまして、観光客の受入れと住民の生活の質の確保を両立しながら持続可能な観光地域づくりを実施するために総合的な支援を行うものというふうに示されております。

すみません。2点目をもう一度お願いできますでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 西山課長が2点目、3点目と区別しているけれども、一度に尋ねたようなことなので今の2点でいいんですけれども、先ほどの堺委員への回答の中で、協議体については継続的な働きも期待しているというようなニュアンスがあったかと思うんですけれども、オーバーツーリズムって、今年執行して今年結果が出るという単純なものでもないと思うので、地元住民、地域住民というのは広い範囲で考えたほうがいいのではないかと、これはちょっと意見ですね。

それと、先ほどは言わなかった3点目があったんですけれども、この補助金は既に採用されたところも昨年度は幾つかあったかと思うんですけれども、観光基本計画の中にも言及がありましたが、先進的な事例を募って横展開していくという表現だったかと思うんですけれども、今回の太宰府市の提案に当たって特に参考になったような事例であるとか同じような試みをしているところとかがあるのであれば、教えていただきたいなと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） まず、先ほど2点目を聞き漏らしていたのを未然防止という観点について申し上げるならば、そもそも本市はオーバーツーリズムの状況にあると、天満宮の参道エリアを中心にあるという認識はございます。それに加えまして、来年春に福岡空港の第2滑走路が供用開始になります。あわせて、博多港に来られるクルーズ船の本格再開も見込まれているところもありますので、それに備えてまず本年度は喫緊の課題ということで対応したいというのが一点ございます。

あと、横展開ということに関しましてですが、先進事例として京都だとか鎌倉だとかそういったところでの採択事例は伺っておりまして、今回本市の取組についてはそういったところも参考にしながら、あとは国土交通省の九州運輸局とも今回しっかり打合せというか、ご相談しながら様々なアドバイスをいただいているというところがございますので、それなりに先進的な取組ではなかろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかには。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） お尋ねいたします。

いろいろなオーバーツーリズムに対する抑制策といいますか、そういうことを考えていらっしゃるというのはよく分かったんですが、前から気になっているんですけれども、このデジタ

ルサイネージというものですけれども、これはいわゆる混雑状況を示されるというようなボードのような気がするんですけれども、例えばこのボードに入力されたものが各高速の出入口とかいろいろな港での船を下りた方に対する告知だったり、いわゆる総合的に観光客が太宰府に流入しないようにというふうなシステムというふうなものはあるんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） 森田委員のご指摘のデジタルサイネージについての考え方を申し上げます。

ご指摘のとおり、本市の交通情報案内システムというのがもうございます。そのさらなる充実や、天満宮エリアだけではなくて、周辺エリアへの回遊を促すような観光情報を発信するということでの分散化を図るという取組内容でございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） これは実は国庫補助金が半分入るということで、私は聞いたんですけれども、国庫補助金は1次募集的なもので不採択があったという話で、そこら辺で恐らく担当課のほうと内容についてはしっかり打合せをしたところで申請したところ、しかしながら不採択というのは、かなりいろいろな自治体から出てきたところでの審査の中で、やっぱり内容的に優先順位でちょっと見劣りがすると、逆に実効性というところが低かったのかなというふう

に、私が担当だったら思います。

そこで、今のところまた2次的な国庫補助を申請しているというふうに聞きました。それが採択されることが重要だと思いますが、これは実は漫然と同じ形で1次的なプランで申請しても、もし決定的になるときに実効性が伴わないとか計画性が甘いとかという場合であると、採択されない可能性が大いにあると思います。そこら辺はどういう形でこれは2次募集に手を挙げられてあるのかが心配なところです。

○委員長（陶山良尚委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） 木村委員のご心配のとおり、1次は不採択という状況の中で、いろいろこれは九州運輸局さんにもヒアリングを行ったところであります。1次においてはかなり本市が抱える課題というのを幅広く出したというところが、逆に実現可能性という観点からどうなんだろうかということでのご意見が出たというふうに伺っております。そのご意見を受けまして、今回改めて九州運輸局さんとはしっかり打合せをした結果、今回のスキームで取組内容において申請をしようということになりましたので、かなり勝機としては1次のときよりは高まっているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 先ほどの森田委員のことに関するんですけども、今現在デジタルの分につきましては観光案内所の前にある分だと思いますけれども、先ほど693万円の電光掲示板は除くということと言われたんですけども、ほかに電光掲示板みたいなものを計画はされていないんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） 原田委員のご指摘のサイネージについてですが、693万円の分を今回除いてということになっておりますが、今回申し上げたとおりサイネージは設置する計画ということでございますが、この中にはもちろん693万円で想定しておりました防災情報の発信ということも含めて考えております。あと、設置場所につきましては、現時点で想定しておりますのが太宰府駅の観光案内所の辺りですとか、あとは太宰府館というところを現在のところ想定しております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 関連するかちょっと分かりませんが、市役所の前のところに看板がありましたよね。あれがもうなくなっています。あの分はどこに行ったのか、ちょっと説明だけしてもらっていいですか。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 前の担当ということで私のほうから。

前あった市役所前のサイネージに関しては、もう経年劣化が激しかったので、それと今は細かい画像とかそういった文字とかも含めてもっと技術もアップしていましたので、お伝えの仕方として限界を感じたところでもありました。それから、ターゲットをどのように絞ってどの情報を市役所の前で出す必要があるのかとか様々整理する必要もあったことから、今回の案内所の前に置くような、特定のターゲットの方にどのような情報を出すかということとこれは住み分けをしていく必要があるということで、故障して修理するにしても当時のスペックでしか表現できないということもあったので、今回市役所のほうでは一旦設置をすることをやめたという経緯がございます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） やはりあそこは観光客じゃなくて、市民も見にくいところでしたので。

○委員長（陶山良尚委員） ちょっと少し中身が、あそこのサイネージのじゃないんで。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今後そういうふうには作られるときには、また場所もきちんと観光客が多いところとか市民が見やすいところに、先ほど森田委員が言われているように高速を降りたところとか、そういうふうなところも設置の対象になったらいいなと思っておりますので、今

後計画をしてください。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 今回のオーバーツーリズム対策は、既に市長が記者会見をされまして、マスコミにも広く取り上げられていることですね。そこで、私たちも予算審査するに当たっては、これは個別の3つの政策でオーバーツーリズム対策については細かく確認させていただきたい、しなきゃいけないと思っております。

そこで、今回3つの対策、1つ目が天満宮参道の事業者、住民などで構成する対策会議を設置するというのが1つ、まずこれについてですね。これは予算の計上が実はないと思うんですよ。会議であれば費用弁償的なものが上がってくるはずなんです、委託費しか上がってないんですけども、これは予算的な措置がないのかということと、あとこれは市の附属機関になるのか。これはさっき堺委員の質問で、これはこれからも継続的な会議体として残するという方針だったと思うんですが、であれば、ただの集会ではなくて、市の附属機関という例えば協議会とか委員会とかという形になろうかと思うんですけども、そこら辺の位置づけをまずお聞きします。

○委員長（陶山良尚委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） 木村委員ご指摘の協議体の予算措置については、今回の予算の中に含まれておりまして、具体的にはこの会議の運営でありますとかワークショップですとかセミナー等、オーバーツーリズム対策や観光客のおもてなし等に関するものということで計画しているところでございます。

あと、附属機関みたいな形にするのかどうかに関しては、これはまだ正式には決まっておりますので、今回ご承認いただけましたら早急に詰めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 分かりました。

2つ目、デジタルサイネージなんですけれども、これはもう当初予算に上がってきていた、あれは防災の情報を流すデジタルサイネージという形で、それと同じものというところで、要するにこれは電子看板ですので、表示する情報というのは何でも表示できるという感じというふうに考えてよろしいんですかね。確認です。

○委員長（陶山良尚委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） 当初予算で見込んでおりましたのが防災、災害情報並びに観光情報というところに関して、今回もやはり基本的には同じ考え方になろうかなというふうに思っておりますが、特にその中でも分散化という観点で、交通情報案内システムをさらに拡充したりとか、あとは天満宮エリアから周辺エリアに周遊を促すような、分散化を促すような取組ということでの考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 最後です。3つ目、福岡空港に特設コーナーを設けて観光マナーを含めた案内所を設置することなんですけれども、これは案内所の事業委託になると思うんですけれども、この内容についてまず伺いたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） 冒頭の説明で申し上げましたところでいきますと、本年冬に新国際観光案内所がリニューアルされると伺っておりますので、そのタイミングで太宰府コンシェルジュを置いていろいろ、特に外国人の方に対してのマナー啓発というところの取組もできればというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連しますね。

これは今回補正予算に上がってきていますけれども、これは恐らくブースを設けるということは初期費用が要る、それとあとランニングコストですよね。これからも継続的にブースを構えるということであればランニングコストがずっとかかっていくんですけれども、そこら辺の計画についてはどうでしょう。

○委員長（陶山良尚委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） この空港での取組については、本年度のいわゆる実証実験的な位置づけというふうに捉えておりまして、その結果を踏まえて今後継続していくべきかどうかというのをまたご提案したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 最後です。これはブースを設けるということは、マナーを啓発するだけでなく、観光案内ということもございましたね。そうすると、本市だけ案内ブースを設けるというのが非常にもったいない気がするんですけれども、これは今回は実験的なことだったんで近隣市団体と協議するのは非常に価値があると思うんですけれども、そこら辺の計画があるかどうかをお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） 木村委員ご指摘の視点というのはごもっともなもののかなというふうに考えておるんですが、現在のところは、まずは本市の観光客のおもてなしですとかマナー啓発とかというところにフォーカスした取組と考えておりますので、実施する中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) それでは次に、10款1項2目事務局費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長(鍋島順一) それでは、003学校教育運営費776万4,000円についてご説明いたします。

これは、令和6年度当初予算において小・中学校の教職員が校務や授業で使用するタブレット等の購入予算として、17節備品購入費の1億2,789万4,000円のうち1億2,654万6,000円を計上しておりましたが、令和6年度の配置教員数に対して台数不足が見込まれますので、不足分の追加台数及び故障等の予備を購入するための予算として備品購入費に776万4,000円の増額補正をお願いするものです。

関連がございますので、続いて歳入についてご説明させていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

15款2項6目5節教育総務費補助金、デジタル田園都市国家構想交付金を8,672万3,000円の減額補正をさせていただいております。

これは、先ほどの備品購入費1億2,654万6,000円をはじめ、教育DX推進事業に係る役務費、委託費、使用料及び賃借料を交付金の対象範囲として予定しておりましたが、交付申請の結果、統合型校務支援システムの構築費の委託料447万2,000円のみが交付金の対象範囲とされました。これによるデジタル田園都市国家構想交付金の交付決定額は223万6,000円であり、8,672万3,000円の減額補正をさせていただいております。

なお、減額補正による教育DX推進事業の財源には、一般財源を充てさせていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 今の説明内容の確認なんですけれども、当初予算の資料を持ってこないで言葉だけでは分からなかった部分があるんですけれども、平たく言ってしまえば、幾つかあった項目のうち、不足が明らかな分が今回776万4,000円が増額として出てきていて、予定していた交付金を充てるつもりだったけれども、充てられなかったものがほかにも幾つかあって、それについては一般財源を充てることにしたと、大まかに言うとそういう内容だったと理解してよろしいですかね。

○委員長(陶山良尚委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(鍋島順一) はい、委員ご認識のとおりで間違いありません。

○委員長(陶山良尚委員) 笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 1つ伺いたいのは、予定していた国庫支出金が当たらなかったというの

か採用されなかったというのか表現は分かりませんが、なぜそういう事態になったのかということの認識もしくは説明と、聞くところではこの交付金が下りないことになった自治体はほかにも多くあると聞くんですけれども、まちによっては財政調整基金を充てたり、あるいは今回は見送ったりしたというような事例もあったかと思うんですが、先ほどの話だと幾つかの要素が絡まっての話なので、全体的に全く一つの話として説明することはできないかと思うんですけれども、他市の状況等をご存じのところがあれば教えていただきたい。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） まず、1点目の交付金の範囲のことなんですけれども、そもそも交付金の過去の事例、国の事前相談を経た上で予算計上しておりましたけれども、予算計上に見込み違いをしたという感覚では考えておりません。デジタル田園都市国家構想交付金を申請する団体が増え、交付金の全体の金額調整で範囲が絞られたというふうに考えております。

また、2点目の他市の状況についてなんですけれども、今回の申請については筑紫地区の5市と福岡県内の6市町の11市町で共同で申請をいたしました。ご指摘いただきましたとおり、今回の分の交付申請に対して交付決定が下りたのは、先ほど申しました統合型校務支援システムの構築費だけということで、全市町そういう交付決定になっております。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 見送った事例があるというふうに聞いたので、今回太宰府市としては今年度どうしても必要だという認識の下で一般財源を充てようという判断をしたというふうに理解してよろしいですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） はい、ご認識のとおりで、継続して事業を進めたいということで事業費を充てております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、4項7目文化財活用費について説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長（井上信正） 003文化財保存・継承事業費1,500万円の増額補正についてご説明いたします。

これは、令和改元5年記念事業の一環として大宰府にも縁の深いNHK大河ドラマ「光る君へ」のドラマ出演者のトークライブや劇中で使用される衣装などの展示を行うため、増額補正をお願いするものです。

これについては、NHKより平安時代にゆかりのある自治体に声がけがなされており、本市にも、ドラマを契機に全国で平安時代に関心が高まるムーブメントが起こることで平安時代の

文化的要素や伝統文化が注目され守られることに寄与したいとの話がかねがねありました。物語が進展するにつれ、大宰府との縁もさらに深まり、NHKと共催で実施する企画の概要が明らかとなってまいりましたので、改めて増額提案をお願いするものであります。

現在のところ、大宰府が実際に登場すると考えられるドラマの終盤の11月、プラム・カルコア太宰府での実施を考えております。ドラマ制作は途中のため、出演者、トーク内容、展示品といった詳細は決まっていますが、NHKと調整を重ねてまいります。大河ドラマとの関わりの持てる絶好の機会を捉えた本事業によって、市民の郷土愛がさらに醸成され、地域の活性化が図られ、さらには歴史文化が守られる好循環が進むことを期待するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちょっと確認になると思うんですけども、令和文化会議、これは去年から始まったもので、当初予算に取りあえず令和文化会議のベースとなる部分の予算は上がっていましたでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上信正） 令和文化会議につきましては、一昨年度、市制40周年記念式典の翌日に行われた中西進先生の講演会がございましたけれども、あそこから始まっております。それで、今年度も令和文化会議の予算ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 一昨年度だったんですね。それで、今年が令和改元5年ということで、記念事業という形でやられるのか、令和文化会議というのを毎年やっていかれるのか、ちょっと確認させてください。

○委員長（陶山良尚委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上信正） 令和文化会議につきましては一昨年度から始めましたけれども、これは毎年基本的には計上していきたいというふうには考えております。

もう一件は何でしたでしょうか。すみません。

よろしいでしょうか。失礼いたしました。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかには。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ご説明の中で、NHKがいろいろな自治体に声をかけてというような言い方があったかと思うんですけども、それで若干気になってしまったんですけども、この1,500万円というのは、たしか昨年の令和文化会議の費用が1,400万円ぐらいだったような気が

するんですが、違っていたらごめんなさいね。1,500万円は現時点で大まかにどの程度の足し算の内訳といいますか、見積りといいますか、一言いただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上信正） 具体的な内容につきましてはまだ想定が決まっていませんので、お見積りについては想定ではあるんですけども、トークライブが約640万円、企画展示が820万円ということで提出させていただいております。このほか、トークライブにつきましては出演者や著作権、映像使用の条件変更等によって金額が変わってくると思いますし、展示につきましては会場が展示専用の部屋ではないため、設営に要する費用が多少かかっているものと思います。このほか、告知、応募事務、会場運営、警備などの経費が必要となりますので、これらを考慮しまして合計1,500万円ということでお願いしております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 下世話な質問ではばかられるところもあるんですけども、NHKからの声かけもあったということは、内容的にか金銭的には分かりませんが、NHKさんのほうからは十分な協力は得られると踏んだ上での金額算出というふうに理解しとってよろしいんでしょうかね。

○委員長（陶山良尚委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上信正） 今のところ、NHKさんと何らかの形で共催という形を取らせていただこうと思っています。大河ドラマのご担当の方も関わっておられますので、恐らくその肖像権とか著作権とかそういったところの部分が通常費用としてはかかるところがあるかもしれませんが、そういったところが減額になるとか、そういったところは発生してくると思います。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 改めてなんですけれども、今回これは1,500万円と額がすごく大きくて、内容としてこれはイベントなので、内容をまだ詰める途中だということで非常に分かりやすいけれども、4月に行われた令和改元5年記念事業、あれ自体もなかなか周知がほぼほぼうまくいかなかった。要するに、これって市民ですよ、市民に対するPRを今途中であっても何かしらしっかり情報を上げないと、これは1,500万円の費用対効果というのは非常に厳しいと思いますので、そこら辺のスケジュール管理をしっかりとお願いしたいと思います。これは要望です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに、まだありますか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 実はたくさんあるんですけども、あと一つにしますね。

今木村委員が費用対効果ということで、実はさっき聞き忘れていたことを思い出したんです

けれども、昨年は令和文化会議を観光推進課だったかな、観光の文脈の中で、お茶会でしたかね、実施したかと思うんですね。それで、今年は文化財で、恐らく中西さんも文化財のほうだったのではないかと思いますけれども、今年の11月に予定しているというイベントで、観光推進のほうの立場から、あるいは市の経済的な立場から、どのような経済効果であるとか経済効果の見通しであるとか現時点での見積りとか、あるいはそういうことを想定して計算した上で取り組んでいきたいとか、何かしらその腹積もりといいますか、文化財課と協力関係といいますか、あればその辺をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 委員ご指摘のとおり、過去にも文化財課、観光推進課は、お互い協力しながら令和文化会議を開催してきたところでございます。今回につきましても、11月にNHKと一応共催をさせていただく予定でトークショー、展示を行わせていただきたいと思いますので、当然今木村委員がご指摘のとおり、住民、市民に対する周知、それに伴います太宰府にお越しいただけるという機会をいただいたということにつきましては、観光のほうでもありがたい事業ではないかなというふうに思っているところでございます。

それと、企画展示につきましても、当日だけではなくて、少し幅を持たせて実施をしてまいりたいという予定でもございますので、そういった集客できるツールというところで観光のほうもこの協議の中に事前に入っておりまして進めていきたいというふうに思っておりますので、十分そういう集客効果、観光客への来ていただく効果、そういったものは十分にあるというふうに今判断しているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、5項1目保健体育総務費について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 001学校体育施設開放関係費115万5,000円についてご説明いたします。

こちらに計上しています機械器具等借上料につきまして、学業院中学校のグラウンドの6回路中2回路の照明が令和5年12月27日に漏電のためにつかなくなりました。あわせて、令和6年1月5日に点検したところ、新たに3回路で漏電のため使用ができなくなりました。原因としましては、雨天時の湿気に加え器具が経年劣化による遮断となり、部品のストック等がなく交換や修理ができず、使用不能となっております。今回借り上げでの契約となりますが、受注生産となるため設置するには契約から半年の期間が必要となりますことから、令和7年1月からの使用開始を見込んでおり、月額38万5,000円、計115万5,000円の増額補正をお願いするものです。

あわせてまして、第2表債務負担行為の補正も行っております。

借り上げにつきましては10年間の契約となりますことから、令和7年度から令和16年度の債務負担行為を追加させていただいております。

説明は以上となります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

19款1項1目、財政調整資金繰入金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 9節財政調整資金繰入金1億9,962万円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、今回の6月補正の財源調整として計上しております。

なお、令和6年度末の財政調整資金残高といたしましては、予算ベースで約28億4,505万1,000円となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で歳入の説明を終わります。

続いて、第2表債務負担行為補正の審査に入ります。

補正予算書4ページをお開きください。

学童保育所指定管理料について説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 学童保育所指定管理料の債務負担行為補正についてご説明いたします。

現在学童保育所につきましては、指定管理者制度によりその管理運営を行っておりますが、現行の指定管理者を指定する期間が令和7年3月末をもちまして満了となります。このことから、次期の管理運営に関する指定管理者を選考すべく、令和6年度から令和9年度まで、上限額3億5,157万1,000円の債務負担行為補正を計上させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、教育情報ネットワーク機器等関係費（再リース分）について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） それでは、2行目、教育情報ネットワーク機器等関係費（再リース分）918万9,000円でございます。

現在の学校内の無線アクセスポイントやネットワーク機器等に係る賃貸借契約は、本年8月末で契約満了となります。教育情報ネットワーク機器の更改は、行政ネットワークの地域イントラネット機器の更改と併せて令和7年度に実施予定であり、令和6年度当初予算の債務負担行為に教育情報ネットワーク機器等関係費として計上しております。今回、令和7年度の更改までの1年間、現在の賃貸借契約を延長するための経費が見込まれましたことから、保守料を含めた令和7年度分の教育情報ネットワーク機器等関係費（再リース分）の債務負担行為を追加させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で一般会計補正予算（第3号）の審査を終わります。

それでは、補正全般について質疑漏れはありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 一つだけ。学童に関する債務負担行為のことで、これからの手続上の予定、新しいところが決まるまでの大まかな予定をお聞かせいただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 今後のスケジュールにつきましては、指定管理者制度運用ガイドラインに沿って進めさせていただきます。現在の予定としましては、主に7月から8月にかけて募集要項を確定させまして、10月から11月に候補者選定委員会を開催して候補者を決定して、12月議会におきまして指定管理者指定の議決をお願いするというようなことを予定しております。

以上でございます。

（笠利 毅委員「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 全員挙手です。

したがって、議案第45号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成7名、反対0名 午後2時20分〉

○委員長（陶山良尚委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和6年8月13日

太宰府市予算特別委員会委員長 陶 山 良 尚